

実施報告書

日時：令和6年4月19日（金）午前10時30分～11時10分
会場：オンライン
参加者：市町村職員68名、保健福祉事務所職員20名

令和6年度孤独・孤立対策市町村説明会 次第	
	日 時 令和6年4月19日（金） 午前10時30分
	場 所 オンライン
1	開会
2	あいさつ
3	行政説明 (1) 孤独・孤立対策推進法について (2) 孤独・孤立対策における県の方針について (3) 孤独・孤立対策における市町村の役割について
4	質疑応答等
5	閉会

(2) 孤独・孤立対策における県の方針について

福島県 社会福祉課

6 地方における取組(福島県の方針)

「地方版プラットフォーム」と「地域協議会」

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
※法の施行通知による取り扱い

【法の根拠】
法第11条にて、全ての地方公共団体を対象に、「協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進するために必要な施策を講ずるよう努めるもの」と規定。

【目的】
幅広い関係者が参加し、関係者相互間の連携と協働を促進する。「水平的連携」を目指す。

【個人情報】
取扱い不可

【設置主体】
地方公共団体
都道府県のみで設置、市町村のみで設置、広域の市町村が連携して設置、都道府県及び市町村それぞれで設置のいずれにするかは、各地方公共団体にて検討。

孤独・孤立対策地域協議会
※ガイドラインによる取り扱い

【法の根拠】
法第15条にて、地方公共団体は「孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めるものとする。」と規定。

【目的】
各地域において、個々の当事者等への具体の支援内容について協議する。

【個人情報】
取扱い可（秘密保持義務あり）

【設置主体】
地方公共団体
複数の市町村による共同設置、都道府県と市町村による共同設置も可。

県による設置

市町村による設置（想定）

(2) 孤独・孤立対策における県の方針について

福島県 社会福祉課

7 福島県プラットフォーム(PF)の設置工程

県 令和6年度の予定		※今後変更になる可能性あり											
関係機関		2024年						2025年					
事務局		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県庁内		事務局設置、事務局への説明、設立準備会の開催準備等						設立準備会の開催とPF設立準備					
幹事団体		事務局への説明						設立準備会（幹事会）					
市町村（一般団体）		事務局説明会						PF設立					
民間団体（一般団体）								会員募集					

(3) 孤独・孤立対策における市町村の役割について

福島県 社会福祉課

9 市町村地域協議会設置スケジュール素案

市町村地域協議会設置 R6～R9スケジュール案				
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各市町村	設置検討	設置・運営	他市町村へ好事例を横展開、未設置市町村地域協議会へ広域実施の検討を促す	
支援機関	市町村地域協議会に参加			

実施報告書

- 令和6年4月 ゆめだより4月号「県からののお知らせ」にて広報
- 令和6年5月初旬～下旬 テレビ・ラジオスポットCMにて広報、県庁舎2階に広報資材を掲示、県庁舎内放送にて広報
- ～プラットフォーム設立準備会(幹事会)委員に事業説明、第1回設立準備会開催～
- 令和6年12月2日 ふくしまポータル、社会福祉課ホームページにて広報
- 令和6年12月17日 ふくしまSDGs推進プラットフォームにて広報
- 令和7年1月初旬～下旬 テレビ・ラジオスポットCMにて広報
- 令和7年1月30日 福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会にて広報、後日YouTube配信
- 令和7年3月24日 広報資材を各市町村に配布



・タイトル：「孤独・孤立対策強化月間」及び相談窓口のお知らせ

第1画面



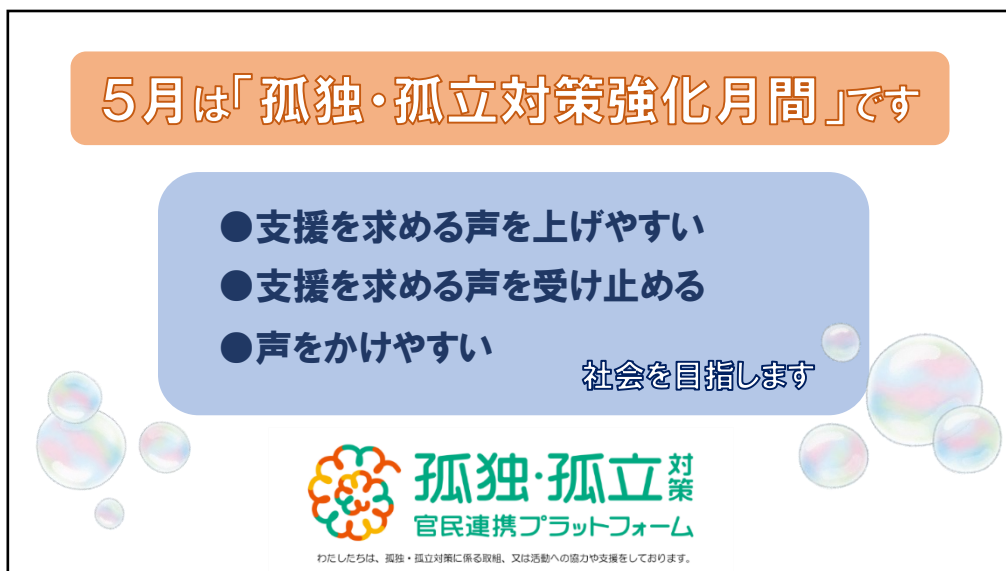
ひとりで悩んでいませんか？

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

 **孤独・孤立** 対策
官民連携プラットフォーム

わたしたちは、孤独・孤立対策に係る取組、又は活動への協力や支援をしています。

第2画面



5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

- 支援を求める声を上げやすい
- 支援を求める声を受け止める
- 声をかけやすい

社会を目指します

 **孤独・孤立** 対策
官民連携プラットフォーム

わたしたちは、孤独・孤立対策に係る取組、又は活動への協力や支援をしています。

第3画面



おひとりで悩まずに
まずは相談窓口へご連絡ください

福島県 孤独

 **孤独・孤立** 対策
官民連携プラットフォーム

わたしたちは、孤独・孤立対策に係る取組、又は活動への協力や支援をしています。

福島県

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会

実施報告書

日時：令和7年1月30日（木）午後1時30分～4時30分

会場：郡山市役所 2階特別会議室



会場全景



会場全景



講演会作成動画内容

カメラ撮影映像



主催者挨拶：長尾憲宏課長



講師：吉田康祐氏



講師：日下輝美氏



福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会

講演会作成動画内容

【行政説明】



説明

2025/1/30 福島県社会福祉課

孤独・孤立対策推進事業について

単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などにより、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況。(コロナ禍により顕在化・深刻化)

そのため「孤独・孤立に陥む人をひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すため、孤独・孤立対策推進法が施行された。(令和6年4月1日)

県では、地域・関係者(高齢者に加えた若者の主体)が顔の見える関係/ネットワークを構築し、課題・困難を回る地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを構築し、県全体のつながりを作ることとする。

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

目指す姿 県、市町村、民間団体の連携を強化し、機動的な情報共有及び情報発信を行うことで、孤独・孤立に悩む人々へ必要な支援を届けるとともに、孤独・孤立を予防する地域づくりを目指す。

【会員】県、市町村
包括的な孤独・孤立対策の策定

【会員】民間企業等
事業を通じた活動場所や就労支援、資金支援等への協力等

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

関係機関のつながり延長、取組の範囲を広げるきっかけづくり

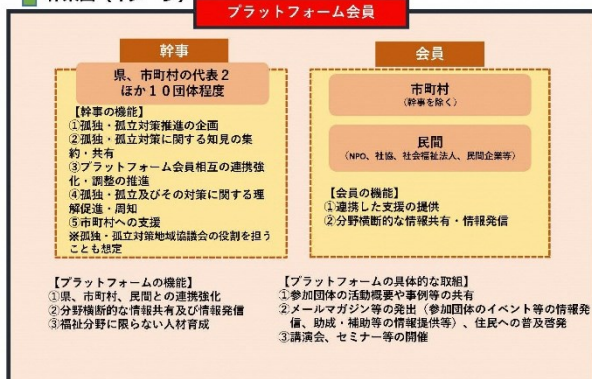
【会員】NPO、社協、社会福祉法人等

1

画面1

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

体系図(イメージ)



画面2

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会

【講演 1】

講演会作成動画内容

「孤独・孤立対策の推進について」

記念講演-1

「孤独・孤立対策の推進について」

講師 内閣府 孤独・孤立対策推進室
吉田 康祐 参事官補佐

タイトル画面



内閣府 孤独・孤立対策推進室
吉田 康祐 参事官補佐

H28.4厚生労働省入省

年金制度、生活保護制度、
高齢者医療制度等を
担当する部署を歴任

R2.8 (～R4.9) には
内閣官房でコロナ関係業務に
従事

R6.7から現職

講師紹介画面

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和5年）より①

約4～5割の人が孤独を感じている

- ①あなたは、自分には人とつながりがないと感じることがありますか。
②あなたは、自分を取り残されていると感じることがありますか。
③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

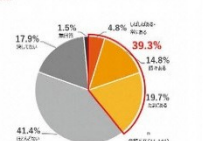
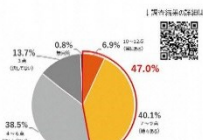
1. 決してない 3. 時々ある
2. ほとんどない 4. 常に

・孤独感が「10～12点（常に）」「7～9点（時々）」の人が47.0%

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

1. 決してない 4. 時々ある
2. ほとんどない 5. しばしば・常に
3. たまにある

・孤独感が「しばしば・常に」「時々」「たまにある」人が39.3%



本編



【講演 2】

講演会作成動画内容

「地域福祉の観点から、孤独・孤立対策の推進について」

記念講演-2

「地域福祉の観点から、
孤独・孤立対策の推進について」

講師 福島学院大学 福祉学部福祉心理学科
学科長 目下 輝美 教授

タイトル画面



福島学院大学
福祉学部福祉心理学科
学科長 目下 輝美 教授

- S60.7 社会福祉法人
柴田町社会福祉協議会に就職
- H15.4 東北大学大学院経済学研究科
博士課程前期入学
- H17.3 東北大学大学院経済学研究科
博士課程前期修了（経営学（修士）
- H19.3 社会福祉法人 柴田町
社会福祉協議会を退職（21年9ヵ月）
- H19.4 福島学院大学 福祉学部
福祉心理学科 採用 現在に至る

講師紹介画面

孤独・孤立の背景

社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況。

会社とのつながり

働き方の多様化
ワーキングプアの増加
企業福祉の縮小

地域とのつながり

過疎化や高齢化
地域組織の衰退
地域の支えあいの減少

家族とのつながり

単身世帯の増加
家族や親族による
自助機能の弱体化

コロナ禍などにより社会環境が変化し、孤独・孤立の問題の顕在化・深刻化。

直接・対面での
コミュニケーション
の減少

生活困窮をはじめ
とした不安・悩み
の表面化

DV相談件数増
児童虐待相談対応件数増
不登校児童生徒数増
自殺者数増

出典：孤独・孤立対策について（R6.9.30内閣府孤独・孤立対策推進室）

本編

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会

講演会作成動画内容

【推進宣言】

「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さないふくしま」



宣言発表

福島県孤独・孤立対策推進宣言

「孤独・孤立に悩む人を
誰一人取り残さないふくしま」

宣言文

閉 会

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会

講演会・YouTube配信

配信期間：令和7年2月14日（金）～3月14日（金）

管理画面

動画の詳細

変更を元に戻す 保存

タイトル（必須）⑦

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念講演会

説明 ⑦

福島県社会福祉課です。期間限定の視聴となります。

【目次】

00:00 開会

00:30 あいさつ

03:39 行政説明

06:05 講演 演題1「孤独・孤立対策の推進について」

57:45 講演 演題2「地域福祉の観点から、孤独・孤立対策の推進について」

01:58:48 福島県孤独・孤立対策推進宣言

02:00:08 閉会

サムネイル

視聴者の目を引くサムネイルにしましょう。 [詳細](#)



動画リンク

<https://youtu.be/kZ1xvd1mkPk>

ファイル名

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォ...

動画の画質

SD HD

公開設定

限定公開

制限

なし

